

様式第 17 (第26条の 2 第 1 項関係) (平24経産令 2・全改、令 2 経産令92・一部改正)

事業着手の延期申請

年 月 日

経済産業大臣又は経済産業局長 殿

住所

鉱業権者 氏名又は名称

下記の鉱区について、事業着手の延期の認可を受けたいので申請します。

記

- 1 鉱業権の登録番号
- 2 鉱区の所在地
- 3 目的とする鉱物の名称
- 4 鉱山の名称
- 5 施業案の届出 (認可)
- 6 鉱業権の設定又は移転の登録のあった年月日
- 7 事業着手の延期の期間

年 月 日から

年 月間

年 月 日まで

- 8 事業着手の延期の理由

備考

- 1 「5」には、施業案の届出 (認可) の年月日を記載すること。
- 2 様式第 2 の備考 6 に準ずる。
- 3 様式第13の 1 の備考 3 と同様とする。